

## 第五次南風原町総合計画後期基本計画策定方針と審議会スケジュール等

### 1. 計画策定の趣旨

本町では、平成 29 年度からの 10 年間の計画期間とする「第五次南風原町総合計画」を策定し、3つの基本理念「平和」、「自立」、「共生」と、まちづくりの将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」を掲げ、前期基本計画においてその実現に向けた取組を推進しています。

前期基本計画が令和 3 年度で終了することから、前期基本計画に掲げた各施策の実施状況や目標値の達成状況について評価・検証し課題等を分析するとともに、基礎的調査や町民の意見を踏まえ、総合計画に掲げた将来像の達成に向けた令和 4 年度を初年度とする後期基本計画を策定します。

### 2. 計画の位置づけ

地方自治法による基本構想の策定義務が廃止されましたが、本町においては、平成 26 年に制定した「まちづくり基本条例」第 13 条に基づき、総合的かつ計画的に町政を運営するため、最上位の計画として総合計画を策定します。

### 3. 計画の構成と期間

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画により構成します。

#### (1) 「基本構想」

「基本構想」は、本町がめざすべき 10 年後のまちづくりの方向を示すもので、基本理念や将来像、まちづくり目標を掲げています。

計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）を初年度とし、令和 8 年度（2026 年度）の 10 年間の計画期間としています。このことから原則として計画の変更は行いませんが、土地利用構想については土地利用の現況や社会情勢にあわせて更新を行います。

#### (2) 「基本計画」

「基本計画」は、基本構想に掲げる将来像を実現するための基本的な施策を体系的に示すとともに、各施策分野における具体的な施策や主要な事業などを示したものです。

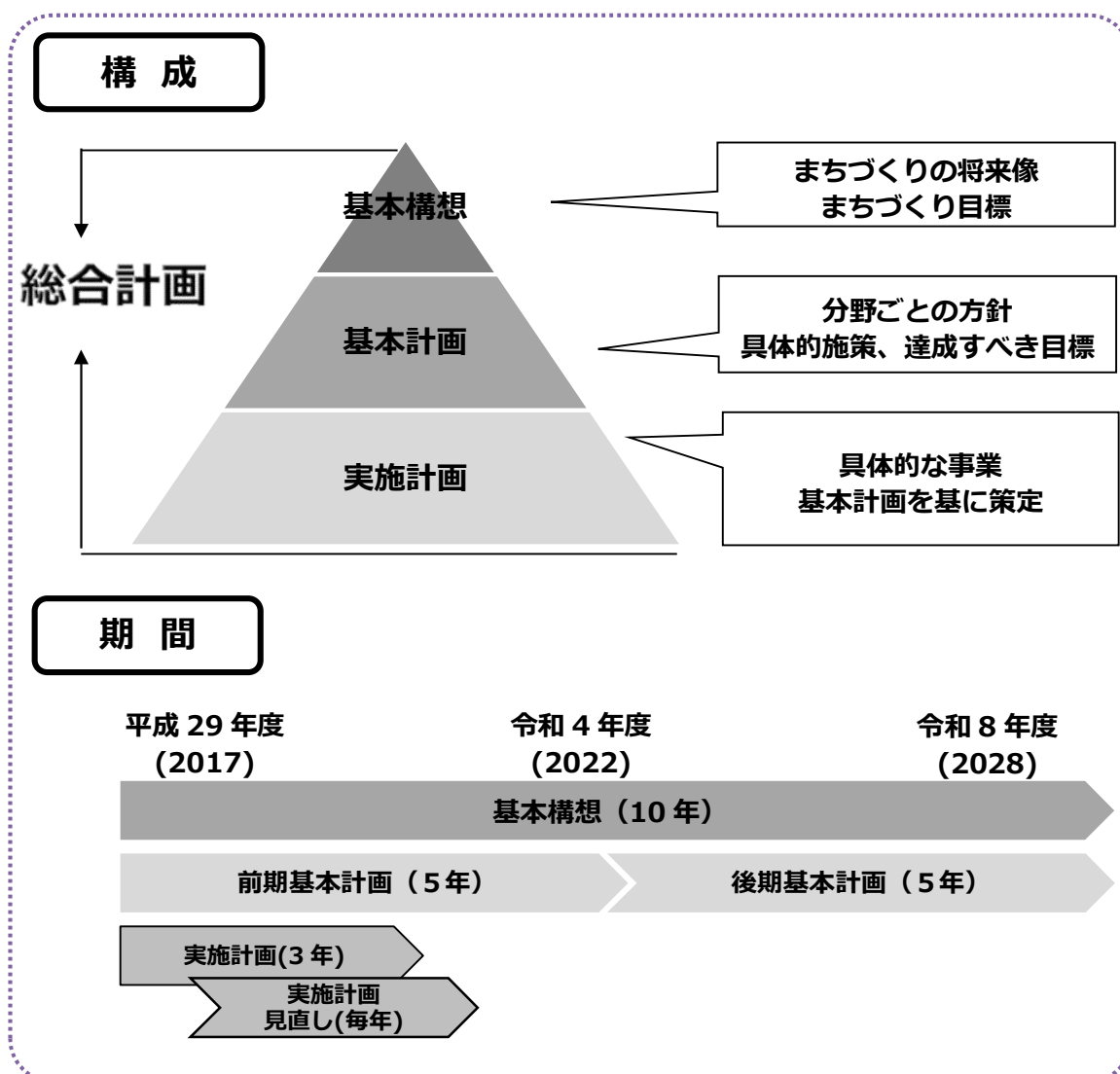
「基本計画」は、「基本構想」に対し、前期 5 か年の「前期基本計画」と後期 5 か年の「後期基本計画」からなります。

計画期間は、「前期基本計画」が平成 29 年度（2017 年度）～令和 3 年度（2021 年度）の 5 年間、「後期基本計画」が令和 4 年度（2022 年度）～令和 8 年度（2026 年度）の 5 年間です。

### (3) 「実施計画」

「実施計画」は、基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業などに対し、財政計画と連動させながら実施の期間や実施にあたっての具体的な方策を示したものです。

計画期間は、1期3年間とし、1年ごとにローリングして更新します。



## 4. 計画策定にあたっての基本姿勢

後期基本計画は、まちづくりの将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向け前期基本計画の検証を行い、次の基本姿勢のもとに策定します。

### (1) 町民参画の計画づくり

町まちづくり基本条例の基本原則「情報の共有」、「町民参画」、「協働」に基づき、町民アンケート調査や住民会議の開催、パブリックコメントの実施など、町民ニーズの把握とともに、広く町民の意見を計画に反映して策定します。

### (2) 前期基本計画の検証を反映した計画づくり

後期基本計画は今後5年間を見据えた計画となることから、前期基本計画のPDCAによる内部評価と併せて過去5年間の社会情勢や行政需要の変化を加味し、後期基本計画に反映して策定します。

### (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を反映した計画づくり

総合計画で取り組むべき方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に資するものと考えます。そのため、SDGsの17の目標を後期基本計画の内容ごとに位置づけを行い、SDGsとの整合を図った計画を策定します。

### (4) 後期基本計画と第2期総合戦略との整合を図った計画づくり

後期基本計画における人口減少や少子高齢化等を踏まえた問題については、同時並行で策定する第2期南風原町総合戦略に定める基本目標及び取り組みの重点施策と整合を図った計画づくりとします。

### (5) 他計画との整合を図った計画づくり

国や県等で策定された計画（現在策定が進められている計画を含む。）との整合を図った計画づくりを行います。また、総合計画は施策遂行上最上位計画に位置づけられるため、本町で策定されている各種個別計画との整合性を図った計画づくりを行います。

### (6) 実効性のある計画づくり

本町の財政状況を踏まえつつ、将来像の実現に向け、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を選択しながら、今後の見通しに基づく効率的で実効性のある計画づくりを行います。

## **(7) 職員の主体的な参画による計画づくり**

町職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組むとともに、総合計画を意識した事業の実施と業務遂行を目指すものとします。

## **(8) 成果指標の設定による進行管理が行える計画づくり**

後期基本計画においても、引き続き成果指標を設定することにより、町民と行政がともに目指す将来像の共有化を図るとともに、施策の達成度を測る計画づくりを行います。

## **(9) 町民に分かりやすい計画づくり**

計画の構成や内容、指標などについては、町民の視点に立った表現で分かりやすい計画づくりを行います。

# **5. 計画策定の体制**

## **(1) 総合計画審議会**

町長の諮問機関として、知識経験者、各種団体の代表者等により組織し、基本構想・基本計画案について調査・審議を行います。

## **(2) 住民会議**

公募による町民等で構成し、後期基本計画の素案に関して、町民の視点による課題や解決方法等の検討を行い、意見を取りまとめて町長に提案します。

## **(3) 庁内体制**

総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施します。

### **① 策定委員会**

委員長に副町長、副委員長に教育長、委員に部長及び課長職のもので組織し、基本構想及び基本計画案等を審議・決定する最終決定機関とします。

### **② 特別委員会**

副町長、教育長、総務部長、民生部長、経済建設部長、教育部長、議会事務局長及び企画財政課長で組織し、委員会の運営を円滑にするための調整機関として設置します。

### **③ 策定部会**

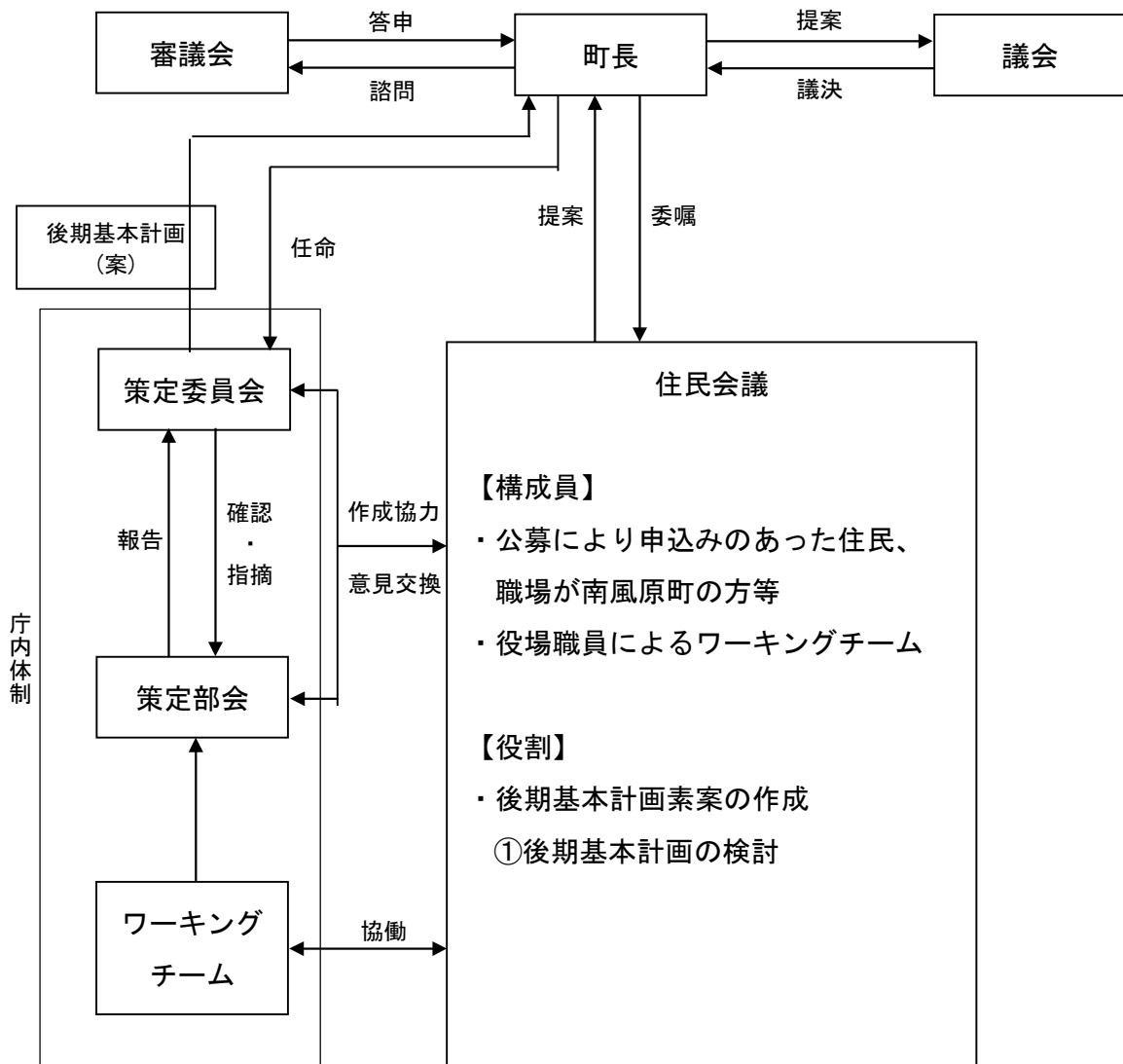
策定委員会の部会組織であり、特定の事項について調査するため、必要に応じて設置します。策定にあたり住民会議との連携を図り、作業を円滑に推進するため、職員（ワーキングチーム）20

人程度の選考を行います。

#### ④ワーキングチーム

策定部会の補助機関として策定部会ごとに設置し、各種データ、資料等の収集及び整理を行い、現況と課題を取りまとめ、施策の策定と目標値を設定し、住民会議と連携を図りながら基本計画の素案を作成します。

### ■第五次総合計画 後期基本計画の策定体制



## 6. 策定の手法

総合計画の策定において幅広く町民の意見及び職員の提案を反映させるため、以下のような手法により、広く町民の意見を聴取し、計画への町民参画及び職員参画に努めます。

### (1) 町民アンケート調査

前期基本計画策定時の町民ニーズとの対比や新たな町民ニーズの把握のためアンケート調査を実施します。

### (2) パブリックコメント

町民に対し計画の公表を行うことで、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、町民との協働による施策の推進を図ることを目的として実施します。

### (3) 統計的現状把握

本町の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計および国、県の上位計画や福祉画等の個別計画により、現状を把握し、課題等の抽出を行います。

### (4) 前期基本計画の評価・検証

前期基本計画の担当課での評価・検証を行い、新たな課題抽出や後期基本計画の施策の展開に活用します。

### (5) その他

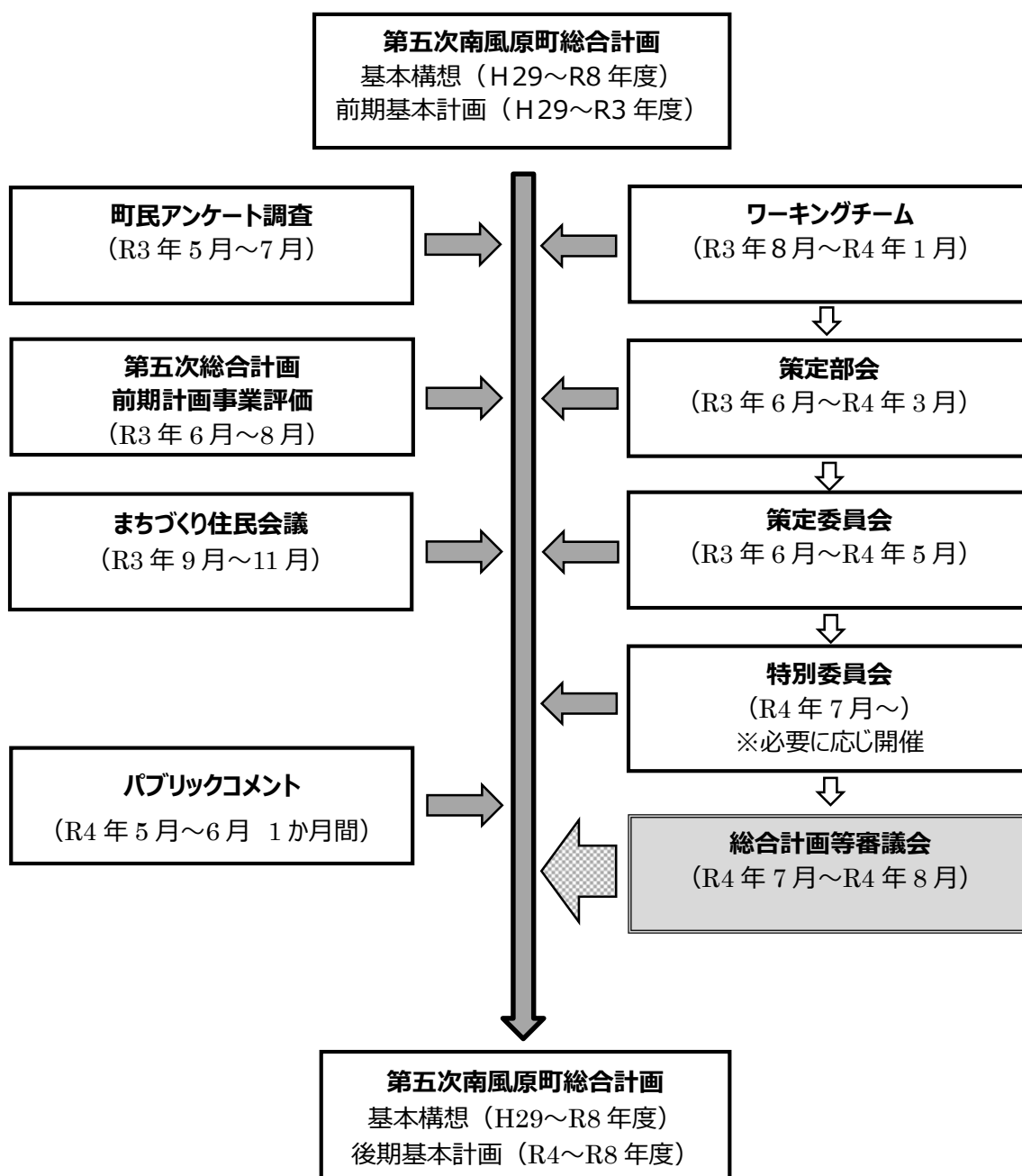
策定過程において、ホームページや広報誌等で経過を公開し、町民等に意見を求める機会をつくります。

## 7. 審議会の役割とスケジュール

### (1) 役割と位置づけ

南風原町総合計画等審議会は、第五次南風原町総合計画（基本構想、後期基本計画）を策定するに当たり、条例に基づき設置され、町長の諮問に応じ、総合計画に関し、調査及び審議する諮問機関です。

審議会委員は、様々な立場や分野から広く意見が得られるよう、知識経験者、各種団体の役職員、町の職員の中から選任されています。



## (2) 審議会スケジュールと内容

回数	開催日程	審議内容
第1回	令和4年 7月11日(月)	○委嘱状の交付 ○第五次南風原町総合計画について(諮問) ○基本構想について(審議)
第2回	7月27日(水)	○後期基本計画(案)について(審議) (まちづくり目標1・2・3・6の審議)
第3回	8月8日(月)	○後期基本計画(案)について(審議) (まちづくり目標4・5の審議、答申案のとりまとめ) ○第五次南風原町総合計画について(答申)

注)回数と内容は予定であり、審議経過により、変更する場合があります。



## 第五次南風原町総合計画策定の経過

開催年月日	会議名等	主な会議内容
令和3年5月26日 ～7月27日	南風原町総合計画に関する町民アンケート(小学生・中学生・一般)の実施	
令和3年6月21日	第1回 南風原町総合計画策定委員会	策定方針及び策定スケジュールについて 策定部会の設置について ワーキングチームの設置について
令和3年8月12日	第1回 南風原町総合計画ワーキングチーム	策定方針及び策定スケジュールについて
令和3年9月22日	第1回 まちづくり住民会議	会議の役割とスケジュール及び総合計画の構成
令和3年10月12日	第2回 まちづくり住民会議	【めざす姿の検討・提案】(部会別) まちづくり目標1に該当する施策項目 まちづくり目標4に該当する施策項目
令和3年10月19日	第3回 まちづくり住民会議	【めざす姿の検討・提案】(部会別) まちづくり目標2に該当する施策項目 まちづくり目標3に該当する施策項目 まちづくり目標5に該当する施策項目 まちづくり目標6に該当する施策項目 まちづくり目標7(行財政)に該当する施策項目
令和3年10月27日	第4回 まちづくり住民会議	【施策の展開の施策内容の検討・提案】(部会別) まちづくり目標1に該当する施策項目 まちづくり目標2に該当する施策項目 まちづくり目標4に該当する施策項目
令和3年11月5日	第5回 まちづくり住民会議	【施策の展開の施策内容の検討・提案】(部会別) まちづくり目標3に該当する施策項目 まちづくり目標5に該当する施策項目 まちづくり目標6に該当する施策項目 まちづくり目標7(行財政)に該当する施策項目
令和3年11月19日	第6回 まちづくり住民会議	提案書のとりまとめ
令和3年11月24日	第五次南風原町総合計画後期基本計画策定への提案書提出	
令和3年11月29日	第2回 南風原町総合計画ワーキングチーム	まちづくり住民会議の経過報告 ワーキングチームの役割、作業依頼について

令和3年12月24日	第3回 南風原町総合計画ワーキングチーム	第五次南風原町総合計画後期基本計画(素案)の内容の検討、作成
令和4年2月18日	第1回 南風原町総合計画策定部会	第五次南風原町総合計画後期基本計画(素案)の内容の検討(部会別)
令和4年2月24日	第2回 南風原町総合計画策定部会	第五次南風原町総合計画後期基本計画(素案)の内容の検討(部会別)
令和4年4月28日	第2回 南風原町総合計画策定委員会	第五次南風原町総合計画後期基本計画(案)の策定について
令和4年4月28日	第3回 南風原町総合計画策定委員会	第五次南風原町総合計画後期基本計画(案)の策定について
令和4年5月26日 ～6月24日	第五次南風原町総合計画後期基本計画(案)に対する意見公募(パブリックコメント)の実施	